



『イタイイタイ病発生源対策 50 年史』



畑 明郎 著
本の泉社
2021年
A5判 280頁
定価 2,200円(税込)

イタイイタイ病裁判は、1972年8月の名古屋高裁金沢支部控訴審で原告勝訴判決が確定した。被害住民団体と弁護団は、控訴審判決翌日に被告三井金属鉱業(株)本社と10時間に及ぶ直接交渉を行い、公害防止協定と二つの誓約書を締結した。

この公害防止協定に基づき、被害住民団体と弁護団、科学者によるカドミウム発生源である神岡鉱山への第1回全体立入調査が1972年11月に行われ、以後毎年1回継続されている。これ以外にも全国の大学への委託研究や住民専門委員らによる専門立入調査も行われている。被害住民団体は、これらの調査研究に基づき神岡鉱山との交渉を重ね、発生源対策を実施させて、神通川の清流を取り戻してきた。

本書は、50年にわたる立入調査と発生源対策の成果、今後の課題をまとめたものである。著者は、大学院生時代から立入調査に参加し、その発生源対策のすべてに関わり、指導してきた畑明郎大阪市立大学大学院元教授である。

本書は4部18章で構成されている。第I部では、神岡鉱山の概要と第1回・第2回立入調査の成果が述べられており、引き続き専門科学者による個別的調査研究が必要であるとの結論が示されている。

第II部では、その結論を受けて実施された1974年から1978年までの5大学による委託研究の詳細と成果が述べられている。委託研究は、「排水対策」、「排煙対策」、「カドミウム等収支」、「神通川水系における重金属の蓄積と流出」および「廃滓堆積場の構造安全性」の5つの研究班で実施された。これらの委託研究

により、神岡鉱山における重金属汚染の発生源と各汚染メカニズムの大略が解明され、具体的な発生源対策の提案・実施とその成果との対応を評価しうる段階に達したことが示されている。

委託研究班解散後に再編された協力科学者グループは、1977年に発足した被害住民自身の発生源対策専門委員会および弁護団とともに、年1回の全体立入調査のほかに年数回の専門立入調査を実施している。

第III部では、委託研究で明らかとなった6課題(①坑内水、工場、堆積場などの8排水口対策、②排煙対策、③休廃坑・廃石捨場・植栽対策、④北陸電力水路汚染負荷対策、⑤廃滓堆積場の構造安全性、⑥神通川水質・底質のモニタリング)に対する1979年から現在までの取り組みとその成果が述べられている。

最後の第IV部では、発生源対策の到達点と今後の課題がまとめられている。50年にわたる神岡鉱山の公害防止対策は、公害防止協定に基づき、被害住民、弁護士および科学者の実践的な立入調査や委託研究班と協力科学者グループの学際的・総合的な調査研究によって前進し、神通川の水質は土壌復元後の農地を再汚染しない自然界値レベルに達したことが指摘されている。

しかし、神岡鉱山の3つの廃滓堆積場のカドミウム量は5000トン以上になると推定されるとともに、神通川水系の4つのダムの底質深部には高濃度のカドミウムが残されている。堆積場やダムが決壊すれば、神通川水系と富山平野に甚大な被害をもたらすことになり、そのリスクは富山県民の懸念するところである。著者が指摘するように、豪雨や地震など異常時対策は今後の課題であり、再汚染防止の取り組みには終わりが無い。

被害住民団体と発生源企業との公害防止協定に基づき、公害防止対策を飛躍的に前進させた事例は、国内はもとより世界的にも例を見ないものである。同時にこの取り組みは、科学と科学者のあり方、さらには企業経営のあり方についても示唆に富むものであり、一読を勧めたい。

(奥川光治：元・富山県立大学、環境工学)